

事業番号 2021 - 消費 - 20 - 0022

令和3年度行政事業レビューシート (消費者庁)

事業名	インターネット通信販売等適正化事業			担当部局	消費者庁			作成責任者			
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	取引対策課			課長 笹路 健			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特定商取引に関する法律(特定商取引法)			関係する 計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	インターネット通信販売等について、通信販売を巡る構造変化に適切に対応し、事業者による特定商取引法の広告表示義務の遵守を図るほか、誇大広告等の禁止などの特定商取引法違反行為に迅速かつ厳正に対処することで、インターネット上の取引等における不当・不正確な広告表示等による消費者被害の防止を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	インターネット通信販売等における事業者の特定商取引法上の広告表示義務の遵守状況等の調査業務の一部を外部に委託し、その調査結果等も踏まえ事業者に対する行政処分等を行うほか、インターネット・サービス・プロバイダー等に対して違法な広告表示の情報を提供しウェブサイトの閉鎖を求める等の措置を講ずる。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	85	91	82	82					
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		85	91	82	82	0				
	執行額		80	67	70						
執行率 (%)		94%	74%	85%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		94%	74%	85%							
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	消費者政策委託費		82								
	計		82	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
						成果実績	-	-	-	-	-
						目標値	-	-	-	-	-
						達成度	%	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	インターネット通信販売等適正化事業の調査業務委託先による特定商取引法に基づく総調査数			活動実績	件	7,470	15,085	15,286			
				当初見込み	件	7,200	15,000	15,000			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	インターネット通信販売等適正化事業の調査業務委託先の総調査数のうち、特定商取引法の違反のおそれのある事例の総報告数			活動実績	件	1,303	1,979	2,357			
				当初見込み	件	-	-	-			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	調査業務委託先からの報告を基に、消費者庁から販売事業者等に対して行った改善指導件数(行政指導件数)			活動実績	件	799	1,023	1,105			
				当初見込み	件	-	-	-			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	特定商取引法に違反していた通信販売サイトに対する特定商取引法の執行状況(行政処分件数)			活動実績	件	4	5	8			
				当初見込み	件	-	-	-			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	危険ドラッグ及び模倣品の通信販売サイトに対する特定商取引法の執行状況(活動実績件数:危険ドラッグ/模倣品)(行政指導件数)	活動実績		件	1/93	4/99	3/113			
当初見込み		件	-	-	-					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	通信販売事業者による不適切な広告表示に関する調査費用/行政指導件数	単位当たりコスト		万円	10	6.5	6.3			
			計算式	百万円/件	80/799	67/1,023	70/1,105			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費者政策の推進								
	施策	(8)消費者取引対策の推進								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値		-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
			不適切な広告の改善に向けた通信販売事業者等に対する特定商取引法の執行状況(通信販売事業者に対する行政指導件数及び行政処分件数)	消費者の利益を適切に保護する。	令和2年度	通信販売業者に対して特定商取引法に基づき適切な措置を講ずるとともに、インターネット・サービス・プロバイダーなどに対して、関連情報を提供し、適切な対応を促す。				
						施策の進捗状況(実績) 特定商取引法上の広告表示義務等に違反していた通信販売業者に対し、1,105件の行政指導を行うとともに、近年消費生活相談が急増している詐欺的な定期購入商法に関連する8件の行政処分を行った。				
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	危険ドラッグ及び模倣品の通信販売サイトに対する特定商取引法の執行状況(行政指導件数)	消費者の利益を適切に保護する。	令和2年度	関係機関と連携しつつ、特定商取引法に違反しているおそれのある危険ドラッグ及び模倣品の通信販売サイトや販売事業者に対し、同法に基づき適切な措置を講ずる。						
			施策の進捗状況(実績) 危険ドラッグ及び模倣品の通信販売サイトの監視を行い、特定商取引法上の広告表示義務等に違反していたサイトの販売事業者に対して、行政指導を行った。							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
-										
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績		-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	2年度	3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績							
		目標値								
	達成度	%								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近年、インターネットを含む通信販売取引の重要性が増す中で、特定商取引法の執行により、取引の公正を確保し、消費者被害の防止を図ることを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法執行業務等に関することであり、法律を所管し、これらについて中心的な役割を果たしている消費者庁(国)が直接実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	インターネット通信販売等の広告表示について法令の遵守状況を調査し、国による行政指導等を行うものであり、インターネット通信販売等を適正化するという政策目的として適切である。また、インターネット通信販売取引は増大しており、その取引の適正化については、政策体系の中で優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することで競争性を確保しており、支出先は妥当である。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札による調達とすることで競争性を確保するとともに経費の効率化に努めていることから、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託した事業の費目・使途は調査員の人件費やそれに必要な設備費等となっており、事業目的であるインターネット通信販売等の調査に真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	民間に委託する事業については、平成24年度に実施された行政事業レビュー「公開プロセス」において、公共サービス(市場化テスト)の対象事業となり業務内容と費用の精査を行った。その結果、平成25年度から契約期間を単年度契約から3年契約に変更し、本事業は効果的かつ低コストで実施できている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	インターネット通信販売等適正化事業の調査業務委託先による特定商取引法に基づく総調査数は、令和2年度には15,286件(当初見込み15,000件)であり、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	民間に委託した事業について、納入成果物も含め、特定商取引法の執行等に有効に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	令和2年度には、インターネット通信販売等適正化事業の調査業務委託先において、インターネット通信販売等の広告表示等について15,286件のモニタリング調査を行い、そのうち特定商取引法違反のおそれのある事例について消費者庁に2,357件の報告があり、この委託事業の報告を受けて消費者庁は、特定商取引法に基づき、通信販売事業者に対して、国として1,105件の行政指導(前年度1,023件)及び8件(前年度5件)の行政処分を行うなど、外部委託による調達も有効に活用しながら、前年度を上回る行政処分を行った。また、危険ドラッグの通信販売サイトに対する行政指導を3件(前年度4件)を行うとともに、模倣品の通信販売サイトに対する行政指導も113件(前年度99件)を行った。この結果、インターネット通信販売等における取引の適正化を通じて消費者被害の拡大を適切に防止することができた。		
	改善の方向性	引き続き、インターネット通信販売等について必要な調査を行い、特定商取引法の厳正な執行によるインターネット通信販売等における取引の適正化を通じて消費者被害の防止を図る。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度				
平成23年度	23-0039	23-0040	23-0041	
平成24年度	0013			
平成25年度	0015			
平成26年度	0015			
平成27年度	0018			
平成28年度	0019			
平成29年度	0019			
平成30年度	0020			
令和元年度	消費者庁 - 0021			
令和2年度	消費者庁 - 0023			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



